

（Ⅵ）診療録開示に関する事項

当院では診療録を開示し、医療従事者と患者様とが診療情報を共有することによって、両者の良好な関係を築き、より質の高い医療を目指すことを目的としています。

開示する対象者

- （1）患者様ご本人
- （2）患者様の法定代理人
- （3）患者様の診療録開示請求をする事について患者本人から委任を受けた代理人

開示の手続き

- （1）開示を希望される場合は受付窓口でお申し出下さい。
受付時間 月～金 9:00～17:00
土 9:00～12:00（日・祝日は除く）
- （2）開示請求を受けた時から原則として14日以内に、開示の可否について回答いたします。尚、場合によっては開示できない場合もございますのでご了承下さい。

開示方法

- （1）主治医の口頭による説明 （2）要約書の交付 （3）診療録の閲覧 （4）診療録のコピーの交付
- （5）X線写真等のコピーの交付

開示手数料

- （1）開示請求手数料 無料
- （2）開示実施手数料 料金表

開示実施の方法		金額（税込）
診療録	閲覧※	30分毎 550円
	コピーの交付	用紙1枚につき 22円（白黒） 55円（カラー）
X線写真等のコピー		CD1枚につき 550円
		フィルム1枚につき 550円
電磁的記録	用紙に出力したものの閲覧	30分毎 550円
	用紙に出力したものの交付	用紙1枚につき 22円
主治医の口頭による説明（30分毎）		7,700円
要約書の交付	一般的な要約書	2,200円
	顧客持込の独自様式	5,500円

※閲覧の料金は職員が同席し、提示・操作などにかかる手数料です